

福島県子育て世帯住宅取得支援事業業務委託 公募型プロポーザルに係る質問及び回答

令和8年9月29日

福島県 土木部 建築指導課

質問 番号	質問事項	質問内容	回答
1	仕様書 4(5)「電話受付窓口の設置及び運営」	コールセンターについて、想定される1日あたりの入電件数、または類似事業（例：他の補助金事業）での実績値があればお教え頂けますでしょうか。	類似事業（福島県多世代同居・近居推進事業 令和7年度交付決定数127件）の入電件数は、令和7年度（12か月間）に187件あり、7件/日が1回、5件/日が3回ありました。
2	仕様書 4(1)イ「予定補助件数」	「約200件」という予定補助件数は、応募・交付申請・完了実績報告のいずれの段階での件数を指しますでしょうか。	200件で募集し、応募者が多数の場合は抽選で200件に絞り、その数で交付申請・完了実績報告とすることを考えています。
3	仕様書 4(4)ア「専用サイトの設置」	専用サイト・申請フォームの構築において、パッケージ製品（既存のクラウド型申請受付システム）の活用は可能でしょうか。それともフルスクラッチでの開発を想定でしょうか。	既存のクラウド型申請受付システム等の活用を可とします。フルスクラッチは必須ではありません。仕様書に定める機能要件及びセキュリティ要件（ISMAP等の基準）を満たし、県民が円滑に申請できるものであれば、構築手法は問いません。
4	仕様書 8(6)「再委託について」	システム開発部分について、弊社が主体となり、一部の技術部分を協力会社に再委託することは想定されておりますでしょうか。	業務委託仕様書（案）8その他（6）に記載のとおり、県が書面によりあらかじめ承諾した時は、支障がありません。
5	共同提案（グループ構成）での参加について	グループ構成（共同提案）で参加する場合、本質問書を提出した企業以外が代表企業となる可能性がありますがいずれでしょうか。	問題ありません。
6	共同提案（グループ構成）時の構成員の提出書類要件について	グループ構成（共同提案）で参加する場合、グループ協定書等の任意様式の添付は必要でしょうか。	企画提案書提出時は不要ですが、業務委託契約締結時は必要です。
7	共同提案における委託費の請求・概算払い・支払方法について	委託費の支払い（概算払い含む）は、代表企業へ一括して支払われる認識でよろしいでしょうか。また、受託者から県への精算に際し、構成員間の費用内訳領収書等の提出が必要となるかご教示ください。	代表企業へ一括して支払います。 構成員間の費用内訳領収書等の提出は不要です。
8	共同提案スキームと仕様書上の再委託承諾手続きとの関係について	プロポーザル時にグループ構成（共同提案）として提出し採択された場合、グループ構成会社の業務分担は契約時点であらかじめ承認されたものとみなされますか。別途再委託承諾手続きが必要でしょうか。	不要です。
9	着手届（様式第1号）における体制表・統括責任者の記載について	体制表には、代表企業の統括責任者に加え、共同提案会社の責任者・担当者も一元的に記載するフォーマットで差し支えないでしょうか。	差し支えありません。
10	協同提案について	グループ（共同提案）を構成して参加する場合、運営業務委託とシステム開発業務について、瑕疵責任を明確にするため契約を各々締結することは可能でしょうか。	県との契約は一つとなります。
11	11/11契約から11/27応募受付開始までの超短期構築の前提条件について	スケジュールにおいて、11月27日の応募フォーム先行受付開始時点で、業務運営上、全機能のシステム構築を完了しておく必要がある認識ですが、仕様書スケジュールが短期間のため、全機能のシステム構築完了は、2027年1月末までスケジュールの延期は可能でしょうか。もしくは、応募受付時期では「応募フォームおよび受付データベース」のみExcel等の仮システムでの運用でも問題ないでしょうか。（本稼働時にデータインポート想定）	Excel等の仮システムでの仮運用後、全機能のシステム構築完了時点（令和9年1月29日以前を想定）でデータをインポートすることも許容します。
12	業務委託仕様書 4(7)オ(ウ)「完了実績報告フォームに必要な項目」	「任意回答のアンケート」4項目において、本事業期間中に追加などの変更がありますか。	変更する可能性はありますが、大幅に内容を変える予定はありません。
13	クラウドサービス（ISMAP・ISO27001）の認証証明書の提出方法について	利用するクラウドサービスがISMAP登録済み、およびSOC2やISO27001等を取得済みである証明として、Web公開情報のみで要件を満たしますでしょうか。	ISMAPについては、ISMAPポータルサイトの登録リスト等で確認できるWeb公開情報（該当ページのURLや画面キャプチャ）の提出をもって要件を満たすものとします。一方、ISO27001やSOC2等については、取得の事実だけでなく「適用範囲（今回利用するサービスが含まれているか）」及び「有効期限」を確認する必要があるため、Web公開情報のみとするのは不可とし、認証登録証の写し等（PDF）を提出してください。ただし、クラウドサービス事業者が登録証をWeb上で公開している場合は、そのダウンロードファイル等の提出でも可とします。

質問 番号	質問事項	質問内容	回答
14	応募多数時の「抽選」処理に関するシステム機能要件について	応募者多数の場合の「抽選」は、システム内で自動抽選ロジックを実行する仕様でしょうか。それとも県側で手動抽選した結果（当選フラグ）をCSV等でシステムへ一括取り込む仕様でしょうか。	抽選の場合は、県が実施し、その結果を共有しシステム等に反映できるように考えています。
15	完了実績報告期限前リマインドの自動配信ロジックと除外条件について	すでに完了実績報告を提出済みの申請者や、辞退・取り下げ処理を行った申請者にはリマインドが自動除外されるロジックでよろしいでしょうか。また個別延長時の基準日変更は可能でしょうか。	前段は貴見のとおりです。後段は可能です。
16	事務局設置場所の地域要件（県内指定の有無）について	「受託者が確保する場所に設置すること」とありますが、事務局の所在地は福島県内限定でしょうか。セキュリティ要件を満たした施設であれば県外での設置・受託も可能でしょうか。	県外での設置、受託は可能です。
17	コールセンターの電話回線数および想定問合せ件数・ピーク時見込みについて	想定される電話問合せの延べ件数や、申請開始初期・締め切り直前のピーク時における想定同時着信数・問合せ件数の見込みがあればご教示ください。	質問番号1の回答のとおりです。
18	FAQの県事前承認プロセスと標準所要日数について	問合せ内容から作成した新設FAQを県へ提出し、承認を得てWebサイトへ反映するまでの標準的な審査・承認の所要日数（即日～数日等）の運用イメージをご教示ください。	提出の翌開庁日を想定しています。なお、内容によっては延びる可能性があります。
19	提出書類の真偽確認・不備対応における事務局と県建築指導課の役割分担について	事務局が実施する「審査の補助（真偽確認・形式確認）」で不備が判明した場合、申請者への補正連絡・再提出催促は事務局が直接行いますか。最終的な不交付判断・却下判断のみ県が行う認識でよろしいでしょうか。	前段は事務局が行います。後段の判断は県が行います。
20	応募者多数時の抽選実施における事務局の作業関与範囲について	応募者が定員を超えた場合の「抽選」自体は県（建築指導課）で執り行い、事務局はその前後のデータ整理および抽選結果のメール送信補助を担う理解でよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。
21	結果通知メール不達（エラーメール発生）時の追跡対応の要否について	メール不達が発生した場合、事務局にて電話等による疎通確認およびアドレス変更案内を行う運用が必要でしょうか。それともマイページ上の通知確認をもって到達とみなしますか。	事務局での電話等による疎通確認およびアドレス変更案内をお願いします。
22	昭和56年5月以前建築住宅における耐震診断・耐震改修済証の審査基準について	旧耐震住宅の場合、完了実績報告までに耐震診断結果報告書（評点1.0以上）等の提出が必要とありますが、完了報告時に工事が遅延している場合の宥恕措置や期限延長規定はありますか。	延長はありません。
23	併用住宅における「住宅部分床面積が1/2以上」の確認書類基準について	併用住宅の交付申請時、平面図・求積図等で住宅部分が1/2を超えているかの確認を行いますが、図面で判別困難な場合に追加提出を求める標準書類（確認済証の建築計画概要書等）の指定はありますか。	指定はありません。確認申請の平面図で判別は可能と考えています。
24	完了実績報告期限（令和9年3月30日）遅延時の制度上の取り扱いについて	原則令和9年3月30日までに完了実績報告がなされない場合、交付要綱上補助金の交付が不可となりますが、事故や工期遅延等でやむを得ず3月31日以降に完了した場合の年度繰越等の特例措置は想定されていますか。	繰越等の特例措置は想定しません。
25	国の補助金（子育てエコホーム等）や他制度との併用不可チェック方法について	国（例：子育てエコホーム支援事業等）や他自治体の補助金との併用不可について、誓約書チェックボックスでの確認のほか、国等への照会や重複チェックデータベース連携等の実務作業は発生しますか。	基本的には国の補助金との併用は可としており、国等への照会等は不要です。
26	取得する電話番号について	受託者が用意する電話番号について、「050」番号での取得を想定しておりますが指定等がありますでしょうか。	指定はありません。
27	想定FAQの作成個数について	窓口開設前に作成する想定FAQ個数の指定はありますか。（〇個以上等）	指定はありません。
28	「審査の補助」の詳細について	「審査の補助」とは具体的にどのような作業を想定されておりますでしょうか。	「審査」は、交付決定等を行う県が行いますが、その前段階である「審査の補助」は、各申請等において、必要事項の記載や提出書類の真偽確認、提出された書類の整合確認及び県補助金交付要綱に沿った内容となっていることの確認であり、県へ進達することを想定しています。
29	WEB打ち合わせ時の録画について	「受託者は業務委託期間中、県との打合せ（WEB打合せ可。）を月2回以上行うこと。」とありますが、議事録作成に録画・文字起こしを使用するため打合せの録画を行っても問題ないでしょうか。	問題ありません。

質問 番号	質問事項	質問内容	回答
30	各種証明書について	各種証明書（納税、フラット35の契約書もしくは融資）このあたりの見方を簡略化した資料の提供（見本）はありますでしょうか。	ありません。
31	申請者自身が申請に必要な項目の数値が不明な場合の確認方法（ヒアリング）について	築年数や㎡数が分からないといった場合、スムーズな申請を促すため受託者側で確認できるポイントはありますでしょうか。	確認済証、検査済証及び台帳記載事項証明書には、発行した年月日及び延べ面積が記載されており、そこから築年数は推計でき、延べ面積は確認可能です。
32	ログの取得について	取得するログの種類は何を想定されておりますでしょうか。	本業務委託に係るシステム等において、万が一のインシデント発生時の原因究明や不正検知を行うため、以下のログ取得を想定しています。 1 アクセスログ：アクセス日時、送信元IPアドレス、アクセス先URL等 2 操作（監査）ログ：管理者および申請者のログイン・ログアウト履歴、申請データの登録・更新・削除・閲覧履歴、審査ステータスの変更履歴等（「いつ」「誰が」「どのデータに」「何をしたか」が特定できるもの） 3 エラー・セキュリティログ：認証失敗（パスワード間違い等）の履歴、システムエラー履歴等 なお、事後追跡が可能な粒度での取得をお願いします。
33	「SLA可用性99.9%以上」の条件について	弊社提案予定のクラウドシステムでは、SLAは明示されていないものの実績として長年99.9%以上を実現しているクラウドプラットフォームであり、かつその実績がWEBサイト（ https://status.salesforce.com/ ）で過去の稼働状況として公開されている場合、ISMAP登録およびこちらを以て適合と考えて問題ございませんでしょうか。	提案時点において、公開されている稼働実績等を参考資料として提出することは可能です。最終的な適合性については、企画提案されたサービスの提供条件、可用性に関する説明資料等を総合的に評価します。
34	「完全消去（DoD 5220.22-M等）」の条件について	弊社提案予定のクラウドシステムの消去は論理削除＋暗号化キー破棄となります。これはISMAP登録サービスの標準ポリシー（論理削除および耐用年数経過後の物理破壊）の適合を意味しますが、上記を以て適合と考えて問題ございませんでしょうか。	クラウドサービスにおいて一般的に採用されている論理削除および暗号化キー破棄等のデータ消去方式については、企画提案内容を確認のうえ適否を判断します。
35	契約締結予定日について	募集要領では10月15日以降、仕様書では11月11日予定となっておりますが、実際の契約締結予定日はいつでしょうか？	10月15日（予定）の審査結果の通知以降に業務委託予定者との仕様書作成の協議及び見積書の提出等を経て業務委託契約を締結するため、11月11日を業務委託契約予定日としていますが、日程は前後することがあります。
36	契約締結から応募受付開始までの業務内容について	契約締結から11月27日の応募受付開始までの間に、要件定義・設計・制作・県による確認・修正・テスト・仮運用までを完了する想定でお間違い無いですでしょうか？	貴見のとおりですが、質問番号11の回答も参照してください。
37	提出書類について	提出書類は画像・PDF等のアップロードとのことですが、受付可能なファイル形式、容量、ファイル数等の指定はありますか？また、スマートフォンで撮影した画像を正式な提出書類として受け付ける想定でしょうか？	提出書類の各種指定はありませんが、文字の判読が可能なサイズとします。また、スマートフォンで撮影した画像を正式な提出書類とする予定です。
38	抽選対象者について	予定補助件数を超える見込みとなった場合の抽選について、抽選対象はそれまでに応募した先着順で受付した申請者も含めた全申請者も対象でしょうか？もしくは予算上限到達時点以降の申請者のみでしょうか？	事業初年度であることから、予定補助戸数を超えることも想定しており、一定の募集期間を設け申請者に事前エントリー（業務委託仕様書（案）4（7）エに記載している応募フォームからの申込をいう。以下同じ。）をしてもらい、200件を超えた場合は抽選で対象者を決定することを想定しています。なお、事前エントリーで200件に満たない場合は、その後は先着順で決定することを想定しています。
39	登録申請受付状況について	専用サイトにおける『登録申請受付状況』について、掲載を想定している具体的な情報（受付件数、残件数、受付状況等）をご教示ください。	事前エントリーを実施する場合は、受付件数と更新日の掲載とし、事前エントリー後先着順となった場合は、受付件数、残件数、更新日の掲載を想定しています。
40	クラウド環境におけるサーバー・データの多重化要件（可用性）について	仕様書（案）「5 情報セキュリティ (1) 物理的・(4) 障害対策」において、RAID構成、クラスタリング、バックアップサーバー等を用いたサーバー及びデータの多重化が求められております。 本事業の想定申請件数（約200件）や規模感に照らし、可用性の高いクラウド環境（例：単一の仮想サーバー＋マネージドDBの自動バックアップ等、迅速な復旧が担保される構成）による運用は許容されるでしょうか。	本事業の規模を踏まえ、企画提案する構成により必要な可用性及び復旧性が確保されることを説明してください。

質問 番号	質問事項	質問内容	回答
41	アクセスログ等の取得対象 および事業終了後の保管・ 移管方法について	仕様書（案）「5 情報セキュリティ (4) 障害対策・(5) 検 出・事故対応」において、アクセスログ等の1年以上の保管 が求められております。 本業務において、具体的にどのような種類のログの取得お よび保管を想定されているでしょうか。また、業務委託期 間終了後（令和9年3月31日以降）のサーバー閉塞後におけ る、当該ログの具体的な保管・運用方法（受託者側での継 続保管、または県への納品・移管など）の想定をお聞かせ ください。	取得するログの種類については、質問番号32の回答を参照してく ださい。 業務委託期間終了後（令和9年3月31日以降）の運用については、受 託者側での継続保管は求めません。契約期間の終了までに、当該ロ グデータを可読性のある汎用的なデータ形式（CSVファイル等）で 電子媒体（DVD-R等）に出力し、県へ納品してください（保管は県 にて行います。）。なお、納品物の検収完了後は、前述の「完全消 去（暗号化キーの確実な破棄等）」の手法により、受託者のクラウド環境から当該ログ及びすべての本件データを確実かつ完全に消去 してください。
42	広報物の配布手法および関 係機関等への周知協力体制 について	仕様書（案）「4 業務委託の内容（6）本業務にかかる広 報」において、広報業務全般が示されておりますが、本事業 の効果的な周知には建築関係団体や業界企業等との連携 が不可欠と考えます。 つきましては、関係団体・企業等への周知依頼や公的ルート を活用した広報物配布について、貴課が主体となってお協 力いただける範囲や連携想定をご教示ください。 また、企画提案にあたり適切な配布計画・作成部数を想定 するため、過年度事業等における広報実績（配布先や部数 等）があればお示しいただけますでしょうか。	関係機関等への周知依頼等については、県から文書を発出します。 類似事業の福島県多世代同居・近居推進事業（募集期間：6月と9 月の2回、募集戸数：145戸）の広報実績（令和8年度の広報物 （事業PRチラシ）配布先と部数）は以下のとおりです。 ・県の出先機関等：約1,600部（県が配布） ・県内市町村：約3,500部（県が配布） ・建築関係団体：約4,200部 ・事業者（工務店等）：約2,700部
43	仕様書4（2）ア	申請者の応募受付期間 令和8年11月27日（予定）から令和9年3月5日（予 定）（予定補助件数になり次第受付終了。）と記載があり ますが、仕様書4（7）エ（ウ）には「応募者多数の場合 は抽選」と記載があります。令和8年11月27日（予 定）から令和9年3月5日（予定）までは予定補助件数に 到達しても応募フォームは解放したままで、応募を受け付け る認識でよろしいでしょうか。	抽選になることを想定し、予め事前エントリー（業務委託仕様書 （案）4（7）エの応募）をした上で応募者多数の場合は抽選を考 えています。抽選により補助対象者を確定した場合は、その時点で 応募フォームは掲載とりやめになります。 抽選にならなかった場合は、先着順とし、応募が200件になるま では応募フォームは解放のままとなります。
44	仕様書4（7）オ（ア）	予定補助件数（約200件）の中でさらに予算上限を超え る場合には抽選を行うという認識でよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。
45	仕様書	申請者とは、県内工務店や県内不動産業者のことを指す認 識で合っておりますでしょうか。もしくは、子育て世帯申 請者本人のことを指すのでしょうか。	子育て世帯申請者本人を指します。
46	契約期間	審査結果の通知は10月15日以降、契約締結は11月11日（予 定）とあります。契約締結前の準備期間中に、県との要件 確認の打合せを行うことは可能ですか。また、契約締結日 が前倒しされる可能性はありますか。	準備するための事前打ち合わせという形で可能と考えています。 業務委託契約締結日については、手続きが想定よりも早く進んだ場 合は前倒しとなる可能性があります。
47	居住確認	補助対象者は、事業完了日の翌年度から起算し、3年以上居 住を継続する必要があるかと思いますが、契約終了後の実 施確認は必要となりますでしょうか。	県補助金交付要綱第14条第2項で定める居住確認は、業務委託契 約に含みません。
48	実績報告	実績報告の受付開始予定日は記載がないですが、令和9年1 月下旬頃からの受付開始イメージでよろしかったでしょう か。	仕様書（案）4（8）に記載のとおり、完了実績報告フォームの受 付開始は令和8年12月25日（予定）となります。
49	実績報告	実績報告の締切が令和9年3月30日までとなっております が、期間間際の提出かつ不備があった場合は3月31日までに 不備が解消できないことが考えられます。その場合、福島 県様に不備を引き継ぐ想定でよろしかったでしょうか。	貴見のとおりです。令和9年3月31日以降の不備の解消や請求は 県が直接対応します。
50	請求	請求の手続きは、実績報告後となりますでしょうか。その 場合、実績報告の締切が3月30日となっており、かつ申請不 備が無いことが確認されてからの請求フォームへの入力とな りますと3月31日までの入力ができない市民様が発生するこ とが危惧されます。手続きのタイミングについて福島県様 のお考えをご教示ください。	完了実績報告と請求手続きを同時に可能とするかは現在検討中で す。なお、請求申請が令和9年3月31日以降となる場合は、県が 直接収受することに対応します。
51	提出書類一覧	「その他、必要に応じて知事が指定する書類」に関して、現 時点では想定されている「どのようなケースで」「どのような 書類」の提出を求めるのか、わかる範囲で構いませんので ご教示ください。	今のところ想定しているものはありません。

質問 番号	質問事項	質問内容	回答
52	住宅取得	子育て世帯が自ら居住するための新築住宅（戸建・集合）又は中古住宅（戸建・集合）の取得をいう。こちらの当補助金の対象となりえる、取得期間はいつから、いつまでとなりますでしょうか。	令和８年４月１日以降、令和９年３月３０日までの請負（又は売買）契約かつ所有権保存（又は移転）登記完了とします。
53	システム	構築に使うクラウドプラットフォームについて、県が指定または想定する製品はありますか。受託者の提案に委ねられる場合、県で既に契約・利用中のサービス（ノーコード型業務基盤など）を使うことは想定されていますか。	クラウドプラットフォームの製品指定はありません。仕様書（案）に定める機能要件及びセキュリティ要件（ISMAP登録等）を満たす範囲内で、受託者において最適なプラットフォームを提案してください。 また、県が既に契約・利用しているクラウドサービス等の提供や利用は想定せず、構築・運用に必要なプラットフォームやライセンス等については、本業務委託の範囲内（受託者側）で手配・用意してください。
54	システム	契約終了後（令和9年4月以降）のシステム・ライセンスの扱いをご教示ください。ライセンス費用の負担者と、システム・データの引継ぎ方法をどう想定されていますか。	令和９年度以降も、今回構築した申請フォーム及び管理システムを継続して活用することを想定しています。そのため、業務委託期間の終了にあたり、クラウドシステム環境（テナントの管理者権限等）、各種データ及び運用マニュアル等を県に引継ぐことを要件とします。 なお、令和９年４月１日以降のシステムのライセンス費用等については、別途県（又は令和９年度の受託者）が負担するため想定であり、本事業の提案金額（委託費の上限額内）に含める必要はありません。提案にあたっては令和９年度に別の事業者が受託した場合でも円滑にシステム環境を引継げる構成・手法としてください。
55	システム ※県管理用画面	県管理用画面を閲覧する県職員の端末環境（インターネット接続系か、LGWAN接続系か）と、必要なアカウント数をご教示ください。	県管理用画面を閲覧する端末のネットワーク環境は「インターネット接続系」を想定しています（LGWAN環境からの接続要件はありません。）。 また、県側で利用するアカウント数は、１名分を想定して提案・積算してください。
56	専用サイト	専用サイトのドメインは、受託者による独自ドメインの取得を想定されていますか。また、契約終了後のサイトとドメインの扱い（閉鎖、県HPへのアーカイブ移管など）をご教示ください。	専用サイトのURLについては、受託者において本事業用として適切な独自ドメイン（「.jp」等）を取得し、運用することを想定しています。取得および契約期間中の維持にかかる費用は、本プロポーザルの提案金額に含めてください。 次に、契約終了後の扱いについては、次年度以降も本専用サイト及びシステムを継続利用できるよう、サイトの閉鎖は行わず、ドメインの管理権限等についてもシステム環境と同様に、契約終了時までに県（又は次年度受託者）へ譲渡・引き継ぐことを想定してください。なお、このことに係る費用（ドメイン移譲時等の一時的な費用及び令和９年４月１日以降の継続的な費用。）を企画提案書に記載し、検討の後に決めることとします。
57	申請受付・審査	予定補助件数約200件に対して、Web申込み受付時点で想定している応募件数及び受付上限数をご教示ください。また、前年度に同種・類似事業がある場合は、応募件数及び問合せ件数の実績も併せてご教示ください。	応募件数は200件となります。受付上限は設けてはならず、事前エントリー期間を設けて、200件を超過した場合は抽選にすることを検討中です。 類似事業である福島県多世代同居・近居推進事業の令和７年度実績は、募集件数210件に対し、交付決定127件、問合せは187件でした。
58	申請受付・審査	抽選と先着の関係をご教示ください。応募段階で予算を超えた場合のみ抽選となり、超えない場合は応募者全員が交付申請に進み、交付申請の到着順で枠を消化するという理解でよいでしょうか。また、抽選機能をシステムに実装する必要はありますか。	事前エントリー期間を定め、その期間の応募が200件を超えた場合は抽選に移行して200件を定めるとともに、次点候補者を１番から20番まで定めます。要件に合致しない方が発生した場合に、次点候補者を順次繰り上げることとします。 事前エントリー期間の応募が200件未満の場合は、事前エントリー期間に申し込みをした方は全て対象とし、その後は先着順とします。
59	申請受付・審査	不正防止のための本人確認は、どの水準を想定されていますか。	本回答は公開され、申請予定者も閲覧可能な状態にあることから、回答は差し控えさせていただきます。
60	申請受付・審査	県内事業者の確認方法として、国交省の許可業者検索システム等との照合（目視）で足りますか。県から県内事業者の名簿データを提供いただけますか。 またその場合の対象事業者数をご教示いただけませんか。	国交省の建設業者・宅建業者等企業情報検索システム等との照合（目視）で可です。建設業許可等のない事業者のときは、県補助金交付要綱別表に定める書類の提出を求め確認してください。 なお、県から県内事業者の名簿データ提供は行いません。
61	申請受付・審査	書類の真偽確認はどの範囲まで求められますか。	本回答は公開され、申請予定者も閲覧可能な状態にあることから、回答は差し控えさせていただきます。

質問 番号	質問事項	質問内容	回答
62	請求	請求終了日とは、令和 9 年3月30日の認識でよろしかったでしょうか。	業務委託契約における請求受付業務の終了日は貴見のとおりです。 申請者の請求が令和 9 年 3 月 3 1 日以降となる場合は、県が直接収受することで対応します。
63	電話窓口	電話に加えて、メールや問合せフォームへの回答も業務範囲に含まれますか。また、想定する問合せ件数（1日あたりのピーク）をご教示ください。	メールや問合せフォームへの回答も業務範囲に含まれます。 想定する問合せ件数については質問番号 1 の回答を参考にしてください。
64	広報	新聞・Web・SNS等の有料広告の出稿費用も業務委託料に含まれるという理解でよいですか。県の広報媒体（県HP、広報誌、公式SNS等）での告知は、別途県で実施いただけますか	貴見のとおりです。
65	登録申請受付状況	「登録申請受付状況の掲載」について、専用サイト上には申請受付件数のみを自動表示する仕様でよいでしょうか。また、内容確認後に誤申請や重複申請が判明した場合は、当該申請を受付件数から除外し、掲載件数を修正する認識でよいでしょうか。	登録申請受付状況の掲載については質問番号 3 9 の回答のとおりです。内容確認後に誤申請や重複申請が判明した場合の扱いは貴見のとおりです。
66	アンケート	アンケートについて、各設問を選択式または自由記述式とするなど、県が想定している回答形式はありますでしょうか。また、具体的な設問、選択肢または画面イメージがある場合は、ご提示ください。	基本的に選択式とし、一部は自由記載を想定しております。回答様式、設問等については現在検討中です。
67	申請フォーム	要綱第7条、第9条、第10条、第11条及び第13条に定める各申請書・報告書等について、指定様式への直接記入及びその画像・PDFのアップロードではなく、各様式の項目をオンライン申請フォームに入力する方法に置き換えることは可能でしょうか。可能な場合、フォームへの入力内容から指定様式のPDF等を自動生成する機能は必要でしょうか。それとも、各様式への記入及び画像・PDFのアップロードが必須でしょうか。	利便性向上のため、質問のあった条項の申請書、報告書については、オンライン申請フォームでの入力を想定しています。なお、指定様式のPDF等への自動生成を要します。
68	業務委託仕様書 P.1_4 業務委託の内容 （7）申請者からの応募受付、補助金申請受付、提出書類の確認及び審査の補助	申請者への「交付決定通知」や「支払予定日の通知（メール送信）」等は受託者の業務範囲に含まれておりますが、最終的な申請者の指定口座への振込決済処理自体は、福島県建築指導課様において執り行われるという認識で相違ないでしょうか。	貴見のとおりです。
69	業務委託仕様書 P.7_5 情報セキュリティ （6）クラウドア クラウド 利用要件	本事業で構築するシステムにおいて、ISMAP-LIUに登録されているクラウドサービスを利用することは可能でしょうか。ISMAP登録サービスに限定されるか、あるいはISMAP-LIU登録サービスも含まれるか、その許容範囲についてご教示ください。	本業務委託においては仕様書（案）で求めるセキュリティ要件を満たす必要があるため、ISMAP-LIU登録のみのサービスは想定していません。
70	業務委託仕様書 P.7_5 情報セキュリティ （6）クラウドア クラウド 利用要件	個人情報等を扱う申請用フォームおよび管理画面のプラットフォームを指しているとの認識ですが、補助対象者の周知やFAQの掲載を行う「事業に係る専用サイト（広報用ホームページ）」についても、同様にISMAP登録済みのクラウドサービス上で構築する必要があるでしょうか。	貴見のとおりです。 ISMAP登録等の厳格なセキュリティ要件を求めているのは、補助対象者の個人情報や口座情報等を取り扱う「申請用フォームおよび管理画面のシステム領域」です。個人情報を取り扱わない「事業に係る専用サイト」の構築基盤については、必ずしもISMAP登録済みのクラウドサービスを利用する必要はありません。ただし、常時SSL化（https通信）やサイバー攻撃への対策など、県政の広報サイトとして十分なセキュリティ対策を講じてください。
71	募集要項 P.6_12留意事項 （1）	申請フォーム、管理者向け画面、県職員が利用する管理システム及び関連プログラム・設定情報等について、業務完了後の著作権その他一切の権利は県に帰属するとの理解でよろしいでしょうか。なお、受託者が保有するパッケージ、SaaS、ミドルウェア等の既存資産を除く範囲をご教示ください。	貴見のとおりです。 受託者が既に保有するソフトウェア、パッケージ、SaaS等の権利は受託者又は権利者に留保されます。一方、本業務の履行にあたり新たに制作した成果物の権利関係については契約書及び仕様書の定めによります。 なお、SaaS等を利用した場合の「設定情報（フォームの項目設定等）」について著作権の移転は求めませんが、令和 9 年度以降の円滑な事業継続のため、仕様書等に定める通り、設定内容の開示および県（または次年度受託者）への引継ぎを確実にを行うことを要件とします。